

農業知財総合支援窓口開設のお知らせ

植物品種等海外流出防止対策コンソーシアムでは、農林水産省の所管する育成者権やGIだけでなく、特許権や商標権等も対象とした、農林水産業・食品産業における知的財産に関する相談を受付ける「農業知財総合支援窓口」を令和7年7月31日に開設しました。

農業知財の専門家等が、相談者の事業方針や環境に寄り添い助言・支援を無料でいたしますので、ぜひお気軽にご相談ください。

無料

農林水産・食品分野における知的財産に関わるお悩み相談を受け付けます

農業知財総合支援窓口

育成者権や商標権等の知的財産権についてのご相談から、ノウハウの守り方、海外ライセンスなどの権利の活用に関するご相談まで、知的財産(知財)のお悩みをお気軽にご相談ください。農業知財の専門家等が、相談者の事業方針や環境に寄り添い助言・支援をいたします。

ご相談事例

- 海外展開を考えているが知財権を取得したほうがいいのか？費用は？
- 模倣品が出てきたけど、どう対応してよいかわからない。
- 自社の知財をどう活用したらいいのか？
- 海外でも品種登録をした方がいいのか？

問合せ先:公益社団法人農林水産・食品産業技術振興協会(JATAFF)

イノベーション事業部(電話:03-3509-1161)

詳しい内容やご相談受付フォームは、以下のHPをご覧ください。

<https://www.jataff.or.jp/project/hinsyu/contact.html>

令和8年度農林水産予算概算要求の概要について

令和8年度農林水産予算概算要求が取りまとめられました。

概要については、以下のリンクを御覧ください。

URL:<https://www.maff.go.jp/j/budget/r8yokyu.html>

埼玉県吉川市で、令和6年度に認定新規就農者となった、就農2年目の富田裕子さんをご紹介します。

富田さんは、千葉県流山市在住ですが、吉川市で多品目野菜の有機栽培を行っている就農2年目の認定新規就農者です。

就農以前は、大学の法学部を卒業し、その後、会社員として勤めていましたが、市民農園を借りて野菜を栽培してみたところ、農薬を使わず栽培した野菜の甘みのある美味しさや土に触れる面白さから、会社員を辞め就農を決意しました。

千葉県の窓口相談したところ、千葉県農業大学校を紹介され、社会人コースとして1年間研修を受講、その合間にも千葉県の農家指導の下で週2日、技術・知識を磨いてきました。

また、研修当時から有機栽培できる農地を探しましたが、千葉県内では自宅から車で1時間以上かかるなど、なかなか条件に合う農地が見つからない中、隣接する埼玉県の吉川市に相談したところ、有機農業をやりたいという就農希望者に遊休農地を斡旋するパイプ役の農業者を紹介してくれるなど、非常に協力的に対応していただいた結果、20aの畑を借りることができ、令和6年7月に就農しました。

栽培方法は、化学合成農薬は一切使用せず、農地に作物残渣や米ぬか、鶏糞などを投入した土づくりを大切にこだわりを持っていますが、何がベストか試行錯誤しながら、相談事がある場合は吉川市で有機農業に取り組んでいる先輩農家の方々にアドバイスを受けています。



ゴーヤと富田さん
(写真提供：富田 裕子さん)

作物は、ニンジン、カボチャ、トマト、なす、ズッキーニなど、少量多品目を栽培していますが、昨年は、出荷先がなかなか見つからず、特にニンジンは、相当量をほ場に還元したそうです。その後、農業大学校時代の友人の紹介や自ら販路を開拓するなど、現在では、JAの農産物直売所や近隣スーパーの直売コーナーに出荷しています。将来的にインターネット販売も考えつつ、「しばらくは現在の販売先への出荷を頑張りたい。」とのことでした。

現在、猛暑下での除草に苦労しながらも、「暑さの中でも安定して収量が上げられるよう、営農技術を上げたい」、将来は、「キウイやブルーベリーなどの果樹の有機栽培にも挑戦したい。」と語りました。

最後に、今後就農を目指す人へのアドバイスをお願いしたところ、「作物を育ててみて楽しいと思ったら、仕事にするのもありだと思う。まずはチャレンジしてみることに。」と答えてくれました。



富田 裕子さん